



暮らしの情報

Life Information

就 労

埼玉県内市町村職員 採用合同説明会を開催 します

彩の国さいたま
づくり広域連合で
は、より多くの方
に「埼玉県内市町村職員採用
合同説明会」を開催します。参加
団体ごとに設置するブースで、特
色や仕事内容、職員の募集状況
など、気になる団体の採用担当
者等から直接聞くことができま
す。鳩山町も合同説明会において
ブースを設置予定です。



▼日時 7月14日(月)午後1時
～6時

▼会場 さいたまスーパー
リーナ(JR京浜東北線・JR上野
東京ライン)さいたま新都心駅か
ら徒歩3分) (JR埼京線 北与
野駅から徒歩7分)

▼問合せ 彩の国さいたま人づ
くり広域連合 人材開発グルー
プ 市町村職員担当

☎048-664-6684

西入間広域消防組合 消防職員募集

▼業種 消防職

▼試験日 10月19日(日)

▼採用予定人員 若干名

▼採用時期 令和8年4月1日

▼受験資格

①学歴：平成12年4月2日から
平成20年4月1日までに生ま
れた方で、大学、短期大学(同
等の学歴を含む)または高等
学校を卒業もしくは令和8年
3月31日までに卒業見込みの
方

②民間企業、公務員等の社会人
経験者：条件等はホームページ
職員採用案内を「ご確認ください。
い。」

▼受付期間 8月25日(月)～8
月29日(金)午前9時～正午、午
後1時～5時

※申込書等の配布については7
月1日(火)より西入間広域消
防組合ホームページからダウ
ンロードできます。郵送を希望
される方は左記担当へお問い
合わせください。

▼申込・問合せ 西入間広域消
防組合 総務課

☎295-0147

保育士就職フェアを開 催します

①大宮会場

▼日時 7月21日(祝・月)・8月
31日(日)午後0時30分～午後4時

▼場所 ソニックシティビル 第1
展示場(さいたま市大宮区桜木
町1-7-5)

②春日部会場

▼日時 8月2日(土)午後0時
30分～午後4時

▼場所 ふれあいキューブ 多目的
ホール(春日部市南1-1-7)

保育所等のほか放課後児童ク
ラブも出展予定です。詳細が決
まりましたら、埼玉県および埼
玉県社会福祉協議会のホーム
ページにてご案内します。

▼問合せ 埼玉県福祉部こども
支援課 ☎048-830-3349

自衛官等採用試験

▼募集種目 ①第2回一般曹候
補生、②自衛官候補生

▼応募資格 ①18歳以上33歳未
満の方、②詳細はお問い合わせ
ください。

▼受付期限 ①9月2日(火)

②年間で随時受付

お知らせ

7月は虐待ゼロ 推進月間です！

虐待はいかなる理
由があっても禁止さ
れるものです。



虐待を発見した、虐待を受けて
いる、虐待をしてしまったなどの
場合は、「埼玉県虐待通報ダイ
ヤル#7171」に電話してくだ
さい。(IP電話をご利用の方は、
☎0120-80-7171へ)



は県ムジ覽さ
細玉一ごだ
詳埼玉ホベをくい



ごみ・資源収集カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
7/6	7	8	9	10	11	12
	A 資プ A 資び B 資プ	A 可 B 可	A 資ペ B 不燃		A 可 B 可	
13	14	15	16	17	18	19
	A 資プ B 資び B 資プ	A 可 B 可	A 不燃 B 資ペ	A 紙布 B 紙布	A 可 B 可	
20	21	22	23	24	25	26
	A 資プ A 資び B 資プ	A 可 B 可	A 資ペ B 不燃		A 可 B 可	
27	28	29	30	31	8/1	2
	A 資プ B 資び B 資プ	A 可 B 可			A 可 B 可	
3	4	5	6	7	8	9
	A 資プ A 資び B 資プ	A 可 B 可	A 不燃 B 資ペ	A 紙布 B 紙布	A 可 B 可	

A…亀井・今宿地区 B…ニュータウン地区

可…可燃物 不燃…不燃物・有害ごみ 紙布…紙・布類 資ペ…ペットボトル 資び…びん・かん類 資プ…その他容器包装プラスチック類

休日や夜間の急病相談、平日夜間時のお子さんの急病・けがなど

	電話番号	受付時間
休日や夜間の急病相談		
救急電話相談	# 7119 または ※ 048-824-4199	毎日 24 時間
※電話相談は医療行為ではなく、電話でのアドバイスにより相談者の判断の参考としていただくものです。		
平日夜間時のお子さんの急病・けがなど		
比企地区 こども夜間 救急センター	0493-22-2822	【受付】月～金の午後 7 時 30 分～10 時 【診察】月～金の午後 8 時～10 時
場所：東松山医師会病院内（東松山市神明町 1-15-10）		

有料広告掲載スペース

国民健康保険限度額 認定証更新のご案内

お持ちの国民健康保険限度額適用認定証の有効期限は、7月31日までになります。8月以降の受診には再申請が必要です。

町民健康課窓口での申請により認定証を交付いたします。

※マイナ保険証（マイナンバーカード）を保険証として利用する登録が済んでいる方をお持ちの方につきましては、マイナ

保険証を利用していただきますと、限度額適用認定証がなくても、限度額を超える支払いが免除されるため、交付申請は不要です（長期入院により食事標準負担額の減額に該当する方は除く）。

また、世帯構成の変更などにより区分が変更になったときは、新しい認定証を交付しますので、以前の認定証をご返却ください。

▼問合せ 役場町民健康課
☎ 296-5891

「ふれあい親子支援事業」のご案内

坂戸保健所では、子育てに不安や悩みのある母や虐待リスクのある母を対象に「ふれあい親子支援事業」を実施しています。同じような悩みを抱えている方たちが集まって、語り合いながら自分自身を見つめることで、良好な親子の関係づくりを支援します。

利用にあたっては、事前相談や見学参加が必要になります。

令和7年「緑の募金」運動へのお礼

▼日時 原則毎月第3水曜日 午前10時～11時

▼対象 就学前の子どもがいる母（保育士による保育あり）

▼問合せ 坂戸保健所
☎ 283-7815

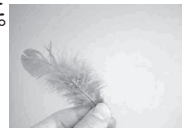
5月に実施しました「緑の募金」運動につきましては、多くの皆さまにご協力いただき、誠にありがとうございました。

りがとうございました。

お寄せいただいた募金総額は、21万462円となりました。

緑の募金は、公益社団法人埼玉県緑化推進委員会が取りまとめ、埼玉県森林整備や緑を守る活動に役立てられます。今後も、ご理解・協力をお願いします。

▼問合せ 役場産業振興課
☎ 296-5895





暮らしの『相談室』

7月中旬～8月上旬

■ニュータウンふくしプラザ保健師相談会

日時：7月14日(月) 午前10時30分～11時30分

場所：ニュータウンふくしプラザ

内容：町の保健師による血圧測定や健康に関する相談

問合せ：町保健センター ☎ 296-1211

■町民法律相談【要予約(3 開庁日前)】

日時：7月18日(金) 午前10時～正午

場所：役場3階 301 会議室

問合せ：総務課 ☎ 296-1214

■行政相談・人権相談【要予約(3 開庁日前)】

日時：7月15日(火) 午前10時～正午

場所：役場3階 301 会議室

問合せ：総務課 ☎ 296-1214

■行政書士無料相談会【要予約】

日時：7月17日(木) 午前9時～正午

主催・場所・問合せ：鳩山町商工会 ☎ 296-0591

■税のことなんでも相談【要予約】

対象：町内在住・在勤者

日時：8月12日(火) 午前10時～正午

場所：役場3階 305 会議室

申込・問合せ：税務会計課 ☎ 296-5892

■生活困窮者自立相談(生活保護受給者は除く)

日時：月～金曜日(祝日・年末年始を除く) 午前

8時30分～午後5時

場所・問合せ：アスポート相談支援センター埼玉西部・

毛呂山出張所

☎ 080-2274-1445、FAX295-0603

■消費生活相談

日時：毎週木曜日 午前10時～正午、午後1時～3時

場所・問合せ：産業振興課 ☎ 296-5895

■生涯学習相談

日時：毎週木曜日 午後1時～4時

場所・問合せ：教育委員会事務局 ☎ 296-1263

スマートフォンで老齢年金の請求手続きが可能になりました

令和6年6月から、年金の未加入期間がない等の一定の条件を満たす方を対象に、スマートフォンやパソコンから老齢年金請求書の電子申請を可能とするサービスを開始しました。

電子申請は、ご自宅等で手続きができるため、窓口での相談は不要です。(約15分で手続きが完了) ※一定の条件を満たす方には、日本年金機構から送付する「老齢年金請求書」に電子申請のご案内リーフレットが同封されています。ぜひ電子申請をご利用ください。

お知らせ

ひとり親家庭相談会のお知らせ

埼玉県では、児童扶養手当現況届の手続き期間中、県の担当職員がひとり親家庭を対象とした無料の相談会を開催しています。鳩山町では、下記の日程で特設相談窓口を設置し、ひとり親家庭を対象とした就職・転職に関する相談や、生活相談・貸付

制度の案内などを行います。(原則事前予約が必要となります)。詳しくは、県ホームページをご確認ください。

▼日時 8月14日(木) 午前10時～正午、午後1時～4時

▼場所 役場3階305・306会議室

▼対象者 町内在住のひとり親家庭

▼内容 ①就職・転職相談(就業支援専門員によるキャリアアカウンセリングなど)

②母子・父子・寡婦福祉資金貸

付相談・生活相談(母子父子自立支援員によるお子さんの進学にかかる学費等の貸付金相談など)

▼問合せ 西部福祉事務所地域福祉担当 ☎ 283-6780

新しい後期高齢者医療資格確認書を郵送します

お持ちの後期高齢者医療被保険者証等は、7月31日で有効期限が満了になります。7月中旬

に、新しい資格確認書(茶色)を、特定記録郵便で送付します。

※有効期限が切れた被保険者証(青色)は、各自ではさみを入れるなどして処分をお願いします。

なお、年度途中に75歳に達する方は75歳の誕生日から後期高齢者医療制度に移行するため、誕生日の前日までに「後期高齢者医療資格確認書」を特定記録郵便で送付します。

▼問合せ 役場町民健康課 ☎ 296-5891

※不明な点は、川越年金事務所またはねんきんダイヤルへお問い合わせください。

▼問合せ 川越年金事務所 ☎ 242-2657

※自動音声案内「1」↓「2」ねんきんダイヤル ☎ 0570-051165(ナビダイヤル)

※050から始まる電話の場合 ☎ 03-6700-1165

蚊を介する感染症の 予防対策

これから蚊が発生する季節を迎えます。ウイルスなどの病原体に感染した人や動物の血を吸った蚊に刺されることで、さまざまな感染症にかかる恐れがあります。

海外では蚊を媒介とする感染症が多く報告されており、海外で感染して帰国した人から、国内に感染が拡大することを防ぐ必要があります。

蚊が媒介する感染症にかからないためには、一人ひとりが、感染症の流行地域で蚊に刺されない、住まいの周囲に蚊を増やさない対策をすることが重要です。

■感染症流行地域では、蚊に刺されないようにしましょう

- ・海外へ渡航する際には、渡航前に現地での流行状況を把握しましょう。もし蚊を媒介とする感染症の流行地域へ渡航される場合には、蚊に刺されないよう万全な対策をしましょう。
- ・屋外の蚊が多くいる場所で活動する場合は、できるだけ肌を露出せず、虫よけ剤を使用するなど、蚊に刺されないようにしましょう。

■住まいの周囲に、蚊を増やさないようにしましょう

・蚊は植木鉢の受け皿や屋外に放置された空き缶に溜まった雨水など、小さな水たまりで発生するので、日頃から住まいの周囲の水たまりを無くすように心がけましょう。

※蚊の活動は概ね10月下旬頃で終息します。これらの対策は10月下旬頃までを目安に行いましょう。

▼問合せ 町保健センター
☎296-1211

新しい「国民健康保険 資格情報のお知らせ」 または「資格確認書」を 郵送します

お持ちの国民健康保険被保険者証等は、7月31日で有効期限が満了になります。



7月中旬に、新しい「資格情報のお知らせ」または「資格確認書(青色)」を送付します。

※有効期限が切れた被保険者証(赤色)は、各自ではさみを入れるなどして処分をお願いします。

なお、資格情報のお知らせ及び資格確認書の有効期限は、年度途中に70歳に達する方は70歳の誕生日の翌月から負担割合が変わるため、70歳の誕生日の月末まで、75歳に達する方は75歳の誕生日から後期高齢者医療制度に移行するため75歳の誕生日の前日までとなっています。

ねんきん定期便のペーパーレス化にご協力を

日本年金機構では、毎年の誕生日に送付している「ねんきん定期便」のペーパーレス化を推進しています。

ねんきんネットから、ねんきん定期便のペーパーレス化の登録をすると、お手持ちのパソコンやスマートフォンで電子版「ねんきん定期便」の受け取りが可能になります。また、通知書のペーパーレス化の登録をすると「国民年金保険料控除証明書」や「公

▼問合せ 役場町民健康課
☎296-5891

第75回社会を明るくする運動

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える
地域のチカラ～ (主唱：法務省)

7月は社会を明るくする運動の強調月間です。

「社会を明るくする運動」とは、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない地域社会を築こうという法務省主唱の全国的な運動です。「更生保護の日」である7月1日からの1か月を強調月間として、全国各地で様々な運動が実施されます。町では、保護司や更生保護女性会と協力し、更生保護の活動を行います。

◇保護司

保護司法に基づき法務大臣から委嘱を受け、犯罪や非行をした人が立ち直るための支援や、地域の犯罪予防活動などを行う民間ボランティアです。

◇更生保護女性会

地域社会の犯罪・非行の未然防止のための啓発活動を行うとともに、青少年の健全な育成を助け、罪を犯した人や非行のある少年の改善更生に協力することを目的とするボランティア団体です。

■問合せ 役場総務課 ☎296-1214

的年金等の源泉徴収票」も電子データでの受け取りが可能となります。便利な「ねんきんネット」は二次元コードをスマートフォン(カメラ機能)で読み取りの上、利用登録を行ってください。



▼問合せ 川越年金事務所
☎242-2657

※自動音声案内「1」↓「2」ねんきんダイヤル ☎0570-051165 (ナビダイヤル)
※050から始まる電話の場合 ☎03-6700-1165

お知らせ

夏の交通事故防止運動
にご協力ください

町では、交通ルールの遵守と正しい交通ルールの実践を習慣づけることにより、町民自身による道路交通環境の改善に向けた取り組みを推進し、交通事故防止の徹底を目指します。



【令和7年スローガン】

人も車も自転車も 安心・安全 埼玉県

- ▼実施期間 7月15日（火）～24日（木）の10日間
- ▼統一行動日
・7月18日（金）〔飲酒運転根絶の日〕
・7月20日（日）〔交通事故致死ゼロを目指す日・自転車の交通事故防止の日〕
- ▼重点事項
【埼玉県】
①自転車乗車時のヘルメット着用促進と交通ルールの遵守
②子どもと高齢者の交通事故防止

③飲酒運転の根絶

【鳩山町】

- ①交差点における交通事故防止
②自転車利用者の並列運転の禁止
③チャイルドシート、シートベルトの着用徹底

▼問合せ 役場地域創生環境課
☎296-5894

交通事故被害者のご家族へ
援護一時金給付のご案内

埼玉県交通安全対策協議会では、県内在住の交通遺児等を対象に援護金を給付しています。

※「交通遺児等」とは交通事故により、死亡または重い障がいを負った保護者に養育されている18歳以下の子どもを指します。

▼対象 県内に在住する令和6年4月1日以降に交通遺児等となった方（交通遺児等になった日現在で18歳以下の方）

▼給付額 子ども1人につき10万円（1回のみ）

▼給付時期 令和7年11月または、令和8年5月

▼提出期限 【11月給付分】8月29日（金）まで 【5月給付分】令和8年2月27日（金）まで

▼申請書類配布場所 役場地域創生環境課（庁舎2階）または各学校

▼提出先 みずほ信託銀行浦和支店（郵送またはご持参）

▼問合せ 埼玉県交通安全対策協議会
☎048-825-2011

または県防犯・交通安全課
☎048-830-2955

西入間地区防犯協会
からのお知らせ

気温が高くなると窓やドアを開けて換気等を行う機会も多いと思われるが、外出時や就寝時には必ず戸締り等の確認をしましょう。



夏は空き巣被害が増加する傾向にありますので被害に遭わないために十分注意してください。また、さまざまな手口の詐欺が発生しています。

不審な電話や手紙が届いた場合には、西入間警察署（☎284-0110）へご相談ください。

▼問合せ 役場地域創生環境課
☎296-5894

鳩山町空き家バンク鳩山ニュータウン地区登録空き家リフォーム補助金を活用しませんか

町では、埼玉県空き家バンク活性化支援事業補助金を活用し、空き家の利活用を促進し、良好な生活環境の保全を図るとともに、移住、定住及び地域の活性化を促進するため、鳩山町空き家バンク物件登録台帳に登録された鳩山ニュータウン地区内の空き家のリフォーム工事を行う方に対し、補助金を交付します。



▼補助対象者 町空き家バンク実施要綱に基づき、空き家バンク利用登録者台帳に登録された利用登録者で、鳩山ニュータウン地区内にある登録空き家へ入居する方

▼補助対象費用 対象物件の改修（リフォーム）工事費用

▼補助金額 改修（リフォーム）工事に要した費用の2分の1に相当する金額（上限：150万円）

▼対象期間 令和7年7月1日から令和8年2月下旬に完了すること。

補助金の詳細についてはお問い合わせください。

▼問合せ・書類提出先 役場地域創生環境課
☎296-5894

青少年の非行・被害防止
特別強調月間

毎年7月は、法務省が主唱する「社会を明るくする運動」とことも家庭庁が主唱する「青少年の非行・被害防止全国強調月間」が全国的に展開されます。



埼玉県においても、更生保護や青少年の非行・被害防止を広く訴えるため、毎年7月を「青少年の非行・被害防止特別強調月間」と定め、関係機関、ボランティア団体等と連携した啓発活動を集約的に実施しています。皆さまのご協力をお願いいたします。

▼問合せ 県青少年課
☎048-830-2904

町内の『サロン』

■総合福祉センター内常設型サロン

対象：どなたでも利用可
開設日時：月～金曜日(祝日・年末年始を除く)午前10時～午後5時
場所：総合福祉センター1階(大豆戸 183-5)
問合せ：町社会福祉協議会 総合相談支援窓口
 ☎ 298-5772

■ニュータウンふくしプラザ

対象：どなたでも利用可
開設日時：毎日(祝日・年末年始を除く) 午前10時～午後5時
場所：鳩山町コミュニティ・マルシェ内(松ヶ丘1-2-4 タウンセンター1階)
問合せ：ニュータウンふくしプラザ ☎ 290-5469

■ふれあいいきいきサロン

対象：町内在住の概ね65歳以上の方
開設日時・場所：7月8日(火)・8月4日(月)午前10時～11時30分、今宿コミュニティセンター1階集會室ホール、7月22日(火)午前10時～11時30分、ふれあいセンター3階301・302会議室
問合せ：町社会福祉協議会 ☎ 296-5296 または、地域担当民生委員・児童委員

■鳩ヶ丘のびのびプラザ

対象：町内在住の高齢者
開設日時：月～土曜日(祝日・年末年始を除く) 午前9時～午後4時 場所：鳩山小学校内
問合せ：鳩ヶ丘のびのびプラザ ☎ 296-1571

こどもの居場所づくり 事業が始まります！

町では、昨年度に引き続き、夏休み期間中の8日間、小学生が安心して気楽に過ごすことができる室内の居場所を作ります。広くて涼しい室内で遊んだり、宿題をしたり、自由に過ごすことができます。

予約は不要ですので、利用を希望される方は当日、開催場所までお越しください。

▼日程 8月16日(土)、17日(日)、18日(月)、19日(火)、23日(土)、24日(日)、25日(月)、26日(火)

▼時間 午前9時～11時30分
 ▼対象 町内の小学校に通学している小学生
 ▼場所 鳩山町地域包括ケアセンター
 ▼できること(予定)
 ①宿題スペース、②相談スペース、③自由遊びコーナー、④昔遊びコーナー⑤映画上映コーナー、⑥読書コーナー、⑦音楽コーナー

※内容は変更となる場合があります。次月号で改めてお知らせします。

「サマージャンボ宝くじ」等が発売

▼問合せ 役場町民健康課 ☎ 277-7527

サマージャンボ宝くじとサマージャンボミニが、7月11日(金)から全国で2種類同時発売されます。この宝くじの収益金は、市町村の収入となり、明るくすまようまちづくりや防災対策、少子高齢化対策、公園整備など地域住民の福祉向上のために活用されます。

お求めの際はぜひ埼玉県内の

レインボーニュース

婚活イベント「毛呂山で、恋しよう。」

結婚を希望する20歳～40歳までの独身の方を対象に婚活イベントを実施します。今回のイベントでは話題の軽スポーツ「モルック」を通して親睦を深めます。お土産も用意していますので、お気軽にご参加ください。詳細は町ホームページをご確認ください。

▼日時 8月24日(日)午後1時～4時30分(午後0時30分から受付)

▼場所 ウイズもろやま(毛呂山町福祉会館)

結婚を希望する20歳～40歳までの独身の方を対象に婚活イベントを実施します。今回のイベントでは話題の軽スポーツ「モルック」を通して親睦を深めます。お土産も用意していますので、お気軽にご参加ください。詳細は町ホームページをご確認ください。

▼日時 8月24日(日)午後1時～4時30分(午後0時30分から受付)

▼場所 ウイズもろやま(毛呂山町福祉会館)

▼対象 県内在住・在勤の20～40歳までの独身の方※学生不可
 ▼定員 男女各10人※応募者多数の場合は抽選
 ▼料金 男女ともに2000円
 ▼申込 8月3日(日)までにLINE申請でお申し込みください。

▼問合せ 毛呂山町役場企画財政課企画係 ☎ 295-2112

▶毛呂山町HP

坂戸シネマ倶楽部 Vol.7「35年目のラブレター」

▼日時 9月4日(木)1回目：午前9時30分、2回目：午後0時10分、3回目：午後2時40分(開場は各30分前)
 ▼会場 坂戸文化会館ホール
 ▼料金 【全席自由】前売一般1000円(税込)、当日1200円(税込)
 ▼発売日 7月9日(水)窓口・オンラインチケット午前9時、電話午後1時
 ▼主催 坂戸文化会館(指定管理者)(株)ケイミックスパブリックビジネス ☎ 282-0100